

## ～市民税非課税世帯・所得税非課税世帯・生活保護世帯の方々へお知らせ～



梅雨の季節となりました。お天気が悪い日が続きますが、この時期は、急に暑くなる日や、ひんやりと肌寒い日もあり体調を崩しやすくなります。又コロナ禍での生活も続いてますが、今後も感染対策を行い『密閉』『密室』『密接』をしない事を心がけて下さい。新たな政府方針によりマスクの使い方も見直しをされています。夏場になると熱中症になるリスクが高くなるので、着用する必要がない場面をしっかりと把握しておきましょう。



### マスクを外しても良い例



屋外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲と2m以上の距離がある。</li> <li>・距離は、不十分だが、会話がほとんどない。</li> </ul> <p>例 ランニングや鬼ごっこなどの外遊び。 徒歩での通勤。</p>
屋内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2m以上の距離があり、会話がほとんどない。</li> </ul> <p>例 人が少ない図書館や美術館。</p>
未就学児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着用を一律に求めない。</li> </ul>

- 公共交通機関を利用する場合、会話の場面などは、マスクを着用して下さい。

- ・6月以降に利用する場合は、世帯別に下記の各証明書の提出が必要になってきます。
  - 市民税非課税世帯▶「令和4年度市民県民税所得課税証明書」(内容はR3年度分)
  - 所得税非課税世帯▶源泉徴収票のコピー(内容はR3年度分)または確定申告書コピーと市民税非課税証明書または、所得税証明書。
  - 生活保護世帯▶生活保護受給者証コピー(期限切れでないか確認してください。)
- ※市民税課税証明書に関しては、所得控除・市県民税内容記載のものが必須です。
- ※必ず内容記載のある物をもって提出して下さい。



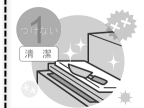
## 食中毒に注意!!

湿度が高いこの時期は、食中毒が発生しやすくなります。原因になる細菌が、活発になり下痢、嘔吐、腹痛などの症状を起こします。

### ～食中毒の主な種類～

<p><b>サルモネラ菌</b></p> <p>症状 下痢・腹痛 発熱・嘔吐</p> <p>注意 牛肉・卵 レバーなど</p>	<p><b>カンピロバクター</b></p> <p>症状 頭痛・倦怠感 発熱・腹痛・下痢・嘔吐※潜伏期間長め</p> <p>注意 主に鶏肉など</p>	<p><b>腸炎ビブリオ</b></p> <p>症状 腹痛・下痢 嘔吐・発熱</p> <p>注意 魚介類 寿司など</p>
<p><b>ウエルシ菌</b></p> <p>症状 腹痛・下痢</p> <p>注意 肉類、魚を使ったスープ、カレーなどの食品。</p>	<p><b>ボツリヌス菌</b></p> <p>症状 運動神経の麻痺・呼吸困難</p> <p>注意 瓶詰め、缶詰 蜂蜜(1歳まで禁止)</p>	<p><b>腸管出血性大腸菌</b></p> <p>症状 腹痛・水様性の下痢(重症では下血する事も)</p> <p>注意(主に牛肉)など</p>

### ～食中毒予防の3原則～



- こまめな手洗い。
- 清潔な環境で調理。



- 食事や食材の長時間放置は×



- 十分な加熱で殺菌増殖をさせない。